

～初めての18歳選挙権を考える。～

昭和20年に「25歳以上」から「20歳以上」に引き下げられて以来、70年ぶりの見直しとなった選挙権。7月に行われた参議院議員選挙から18歳選挙権が適応されました。その対応について昨年の9月定例会で一般質問を行いました。その検証を行うべく、今年も18歳選挙権の状況について羽生市選挙管理委員会に質しました。全国ではおよそ240万人が、埼玉県ではおよそ14万人が、羽生市では1,116名が新たに有権者に加わっています。右表は投票率です。

	18歳	19歳	全体
全国	51.17	39.66	54.70
埼玉県	55.31	46.31	51.94
羽生市	52.15	44.80	49.05

羽生市は全国平均よりも5.65ポイント、埼玉県平均よりも2.89ポイント低く、埼玉県内では40市中27位という結果になりました。残念な結果ですが、羽生市選挙管理委員会は18歳選挙権に向けて指をくわえてみていただけではありません。投票率を向上させるべく、限られた人員と限られた予算の中で、以下のような周知啓発に努めました。

- ① 18歳～20歳までの市民に「新有権者の証」を送付
- ② 選挙事務や選挙立会人の募集案内
- ③ リーフレットを作成し、市内新聞に折り込み
- ④ 市HP、ツイッター、LINEにリーフレットを掲載
- ⑤ リーフレットには市内の学生をモデルとして採用
- ⑥ 市内すべての高校、短大で出前授業や模擬投票実施
- ⑦ 主権者教育用の冊子を購入。社会科の教員に配布



選挙啓発のため制作した印刷物

18歳の投票率が埼玉県40市中1位は和光市の62.26%です。羽生市の18歳の投票率と比較すると約10ポイントも差があります。しかしながら、羽生市でも今年4月以降に18歳となり、高校などで主権者教育を受けた新有権者の投票率は60.1%であり、18歳全体よりも8ポイントも高い投票率になっています。これは高校などで行われた主権者教育の成果が表れたものと考えられます。

羽生市選挙管理委員会はこの結果を受け、高校や短大に向け、継続的に選挙啓発を行うだけでなく、義務教育の段階から主権者教育を行うことが有意義であると考え、今後も投票率向上に向け、積極的に選挙啓発に取り組んでいく考えを示しています。

- ① 日時 11月6日(日)10:00～11:30
場所 パープル羽生 第3研修室
 - ② 日時 11月12日(土)10:00～11:30
場所 須影公民館 2階 図書室
- お声掛けいただければどこへでも出張にて議会報告会を行います！連絡は下記まで！

今年もやります。
議会報告会！

毎年恒例の議会報告会を右記の日程で行います。皆さんの素朴な疑問に答えます。気軽においで下さい。

【中島なおき(直樹)の略歴】

- 昭和47年11月生まれ(43歳) 身長184センチ 体重75キロくらい A型 さそり座
- 埼玉栄高校普通科 日本福祉教育専門学校社会教育学科 日本大学法学部政治経済学科卒業
- 神奈川県内の児童福祉施設勤務を経て、鴻巣市社会福祉協議会職員となる
- 平成19年(34歳)正真正銘「地盤 看板 カバンなし」から羽生市議会議員一般選挙に単身挑み初当選
- 平成23年(38歳)羽生市議会議員一般選挙に2度目の立候補 再選を果たす
- 平成26年(41歳)話題作り最優先の市政運営に異を唱え、羽生市長選挙に立候補するも惜敗
- 選挙後、家族の生活を守るため民間企業に就職。雇用環境の荒廃を目の当たりにする
- 平成27年(42歳)再び市議会議員選挙に立候補。市議選史上最高得票を賜り再選を果たす
- 所属:第2期若手政治家養成塾副代表 NPO法人地方議会制度研究センター 副代表理事 青年地方議員の会 監査 ■趣味:家庭菜園 読書 写真
- 特技:ギター弾き語り バスケットボール ■家族:保育士の妻 長女 次女



発行:羽生市議会議員 中島直樹
議会&活動レポート No.57

〒348-0071 羽生市南羽生 4-17-2
☎070-6488-4588
✉japanist0422@live.jp

※ メールでご連絡いただく際は、送受信トラブルを防止するため開封確認付での送付をお願いいたします。

羽生市議会議員 【無所属】

中島なおき

～羽生を変える力になる！～



子供にツケをまわさない!

平成28年 秋 NO.57



岩瀬土地地区画整理事業南工区の造成工事を視察。担当者から説明を受けました



市役所4階の控室にて一人黙々と決算書の確認。



青年地方議員の会総会にて、12年間、会を牽引してきた代表の石川県議が退任。新たに菅原県議が代表となりました。新旧代表とがっちり握手。



今年は須影地区の敬老会に列席。市議会議員としてお祝いの言葉を送らせていただきました。



愛育班の親子グランドゴルフ大会にお招きいただき、ご婦人方と一戦交えました。



議会レポートの配布。定期的に駅立ちを続けてまもなく10年です。



すっかりはまったランニング。夏の空の下実家まで10.8キロを難なく走破。



本田技研工業埼玉製作所寄居工場にて。市議会有志で本田宗一郎の遺志を受け継ぐ生産現場を視察しました。

青年地方議員の会定例研修会。経産省職員を招いて地方経済分析システム(リサス)について説明を受けました。



「ゼロからの挑戦日記。」ほとんど毎日更新中!

中島なおき

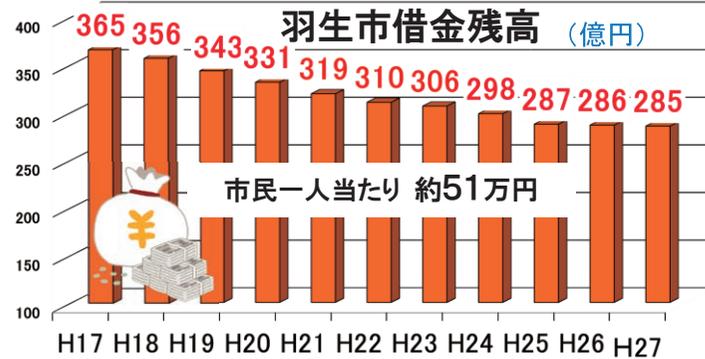
検索



H28年度9月定例会(藍染議会)が閉会

9月定例会は9/1に開会。28日間の日程で開かれました。市長提出議案としてH27年度の一般会計決算、各種特別会計決算に加え、空家等の適切な管理に関する条例、学童保育室条例の一部を改正する条例、H28年度一般会計補正予算、各種特別会計補正予算など16議案が上程。加えて「若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める請願」について審査が行われました。また、教育委員、監査委員、人権擁護委員、固定資産評価審査委員を決めるため議会に同意、意見を求める議案と諮問がそれぞれ上程されました。

慎重な審査の結果、すべての上程議案が賛成全員、及び賛成多数で原案のとおり認定、承認、可決、同意されました。請願は賛成全員で「趣旨採択」されました。



左表は羽生市の一般会計と特別会計を合わせたH27年度決算での借金残高です。返済計画に則り、着実に借金を減らしています。財政力指数、実質公債費比率、将来負担比率等の各財政指標も改善の数値を示しており、確実に将来への負担を減らしています。

しかしながら、H27年度の羽生市の**経常収支比率**は90%を超え、市財政の硬直化が顕著となっています。今後増々進む高齢化により増大する医療費、扶助費をどう抑制していくかが、羽生市の大きな課題です。

経常収支比率とは？

財政構造の弾力性を測定する指標です。数字が小さいほど財政運営に弾力性があり、政策的に使えるお金が多くあることを示しています。人件費や扶助費、公債費など削減することが容易でない経費(義務的経費)に、地方税や地方交付税などの一般財源がどの程度費やされているかを求めたものです。75%程度におさまることが妥当であり、80%を超える場合、財政構造は弾力性を欠いているとされてきました。しかし、地方財政全体が悪化している今日では、大部分の市町村が80%を超えて要注意の状態であり、中には100%を超える自治体も出てきています。



中島が見る市政一押し情報！

① 川俣小学校に学童保育室を整備。さらに公立学童保育室でも土曜保育が始まります。

川俣小学校に来年4月から校舎内に学童保育室が設置されます。(定員30名)さらにこれまで民間学童保育室でしか行われていなかった土曜保育が公立学童保育室でも始まります。土曜保育は合同で岩瀬学童保育室で行われます。詳細は羽生市役所子育て支援課まで。



② さいたま水族館がリニューアル？県議会9月定例会で補正予算案が上程！

今年6月に火災のため一部の展示が休止されていた三田ヶ谷のさいたま水族館。復旧工事費2億7500万円の補正予算案が9月の県議会に上程されました。この補正予算案が付帯決議などなく、無事原案どおり可決されれば、水族館は来年3月までにリニューアルされ、全面オープンすることになります。



③ ムジナモが12万7000株に増殖

「国内に残った最後の自生地」とされる宝蔵寺沼。絶滅が懸念されていた野生のムジナモが、羽生市ムジナモ保存会、市、県教育委員会、埼玉大学などの協力で復活。現在活発に自然増殖を始めました。今年は繁茂個所が9つに増えました。6月には約5万株を超え、7月末には12万7千株に。今年、ムジナモ自生地である宝蔵寺沼が天然記念物に指定されてからちょうど50周年の節目の年です。関係者のご尽力に敬服いたします。



④ 空家等の適正な管理に関する条例が制定されます。

全国の自治体同様羽生市でも中心市街地を主として空き家問題が取り沙汰されています。空き家の所有者に適正な維持管理を義務付けるとともに、自治体が空き家、空き地の所有者に必要な措置を勧告できることなどを規定する条例が施行されます。



H28年9月定例会 32回目の一般質問・市政を問う！



AEDで救える命を守る！

昨年6月、中央公園で運動中に倒れた女性をその場に居合わせた方が、AEDによる蘇生を行い、一命を取りとめたという出来事がありました。羽生市の公共施設は、AEDの設置状況が戦略的でないことから、複数の問題点を指摘しました。



Q, AEDの整備について 全国では年間約2万人の人々が突然の心停止によって亡くなっている。これは交通事故死の5倍である。突然の心停止には心肺蘇生法に併せてAEDの活用が有効であることから、平成16年以降、学校や人の集まる場所への設置が急速に進んできた。発生リスクの高い場所からのアクセスを考えると、屋外体育施設にもAEDが必要と考えるが、実際には設置されていないことをどのように考えているのか。小中学校のグラウンドや体育館は夜間や休日にもスポーツ少年団やサークルによって利用されている。しかしながら、AEDが校舎内に設置されており、実際には使用できない。見直すべきと考えるが見解を伺う。他の自治体が積極的にAEDの貸し出しを行っている中で、羽生市が消極的である理由はどのようなものか。AEDとは・・・心臓が細かくけいれんし、血液を送れない重い不整脈の患者に電気ショックを与えて救命をする装置。H16年以降、一般の人でも使用できるようになり普及する。

A, 消防長 屋外の設置は盗難やいたずらなどの防犯上の問題、精密機器でもあることから難しい現状がある。市内14の小中学校にはすべて設置してあるが、設置場所については各学校の意向によって決定しており、多くの学校が職員室出入口付近に設置している。南小学校のみ体育館に設置しているという状況である。今後はいざという時のためにAEDがもっとも有効利用できる場所への変更を教育委員会と慎重に協議を行っていく。依頼があれば消防本部に設置してあるAEDを貸し出ししていたが、貸し出し専用でないことや、災害時の対応に影響がでることから積極的ではなかった。市民の命にかかわる問題であるので、今後は貸し出し専用のAEDの整備を行い、市民への周知を積極的に行っていくための検討を行う。



9/9の質問の後、すぐにAEDの設置状況などが以下のように見直されました。

- 夜間、休日でも使用できるように体育館へ移設 7校 (北小・岩瀬小・川俣小・村君小・南小・西中・東中)
- 児童が下校後に夜間でも使用できるよう体育館に移動 3校 (井泉小・手子林小・新郷第一小)
- 貸し出し等の打ち合わせを使用団体と事前協議 4校 (新郷第二小・須影小・三田ヶ谷小・東中)
- 校庭を使うスポーツ団体にはAEDを取り出せるように体育館の鍵を渡す。
- 設置困難場所を考慮し、AEDの貸し出し要綱の作成、貸し出し用AEDを整備予定



重要 POINT!

行政が市民の心臓突然死のリスクを軽減するため、AEDの設置環境の整備に本腰を入れました。特にスポーツ少年団の指導者の皆さんは、積極的にAED講習会、救命講習会への参加をご検討ください。

AEDの貸し出しについては、一部納得がいく答弁をいただけたものの、それ以外は不完全燃焼です。途中で時間が足りなくなることが容易に想像できたので、AEDの設置場所の周知のあり方について、屋外体育施設の未設置についての質問は見切りをつけ、夜間、休日には設置したAEDが使用できないという状況の見直しについて的を絞って、繰り返し再質問を行いました。結果、見直しを行う旨の明確な答弁をいただきました。しかし、平成22年6月定例会で小中学校のAEDの設置場所の見直しを求める質問がありました。その際、羽生市教育委員会はその不備を認め、見直すため協議を行う旨の明確な答弁を行っているのです。にもかかわらず、6年以上経っても見直すための協議検討は一切行われていなかったことが露呈しました。これは重大な誤りです。羽生市教育委員会が平成22年の質問に対し、その場しのぎの答弁を行ったということであり、安心、安全が絶対条件である学校の危機管理を怠っていたこととなります。また、議会との信頼性を大きく揺るがす問題でもあることをしっかり認識していただかなくてはなりません。



「18歳選挙権の状況について」の質問も行いました。裏面に羽生市選挙管理委員会の対応を掲載しました。